

東剣連発第 11 号
令和 2 年 4 月 20 日

団 体 会 長 殿

東 京 都 剣 道 連 盟
会 長 千 葉 胤 道
(公印省略)

大会・審査会等の参加料返金について（通知）

4 月、5 月の開催行事につきましては、「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大を防止するため、国の動向や東京都の対応策を踏まえ、参加者および関係者の健康、安全面を第一に考慮し、中止または延期としておりました。

しかし、現在に至っても開催見込が立っておらず、該当の国体選手選考会、剣道四・五段審査会、都道府県女子予選会の参加料については返金させていただきます。

なお、全日本剣道連盟主催の審査会、全日本剣道演武大会につきましては、全剣連より下記の通り連絡がありましたので、それにもなって処理させていただきますのでご了承ください。

また、返金に伴う費用はいただきません、返金については事務処理の都合上 5 月 11 日以降となりますのでご了承くださいたくよろしく願いいたします。

記

1. 別添全剣連からの「剣道六段、七段、八段並びに居合道八段及び杖道八段審査会」をご参照ください。これに従って処理させていただきますが、今後、全剣連よりあらたな通知がありしだいまたご連絡いたします。
2. 全日本剣道演武大会の参加料は返金する旨の連絡がありましたのでこれに従って処理致します。

以 上

添付書類：「剣道六段、七段、八段並びに居合道八段及び杖道八段審査会」× 1



令和2年4月15日

都道府県剣道連盟会長 殿
全国組織剣道関連団体会長 殿

全日本剣道連盟
専務理事 中谷行道

剣道六段、七段、八段並びに居合道八段及び杖道八段審査会

先般延期を決定した剣道六段、七段審査（京都、愛知）、剣道八段審査（京都）、居合道八段審査（京都）、杖道八段審査（京都）は、以下の通り実施することとします。ただし、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況により、再度変更することもありますので、ご留意ください。

剣道六段、七段、八段審査

- 本年（令和2年）9月に実施します。
- 日程、審査会場等審査要項が決まり次第、全剣連 HP、都道府県剣道連盟等を通じ、連絡します。
- なお、この審査会は4月及び5月の審査会（京都、愛知）の代替です。したがって受審できる方は、4月及び5月の審査会（京都、愛知）に受審を申し込んだ方に限られます。合格日は4月又は5月の延期前に予定されていた実施日として取り扱います。
- また、4月及び5月の審査会（京都、愛知）で払い込まれた審査料は、この審査に充当します。
- ただし、日程の都合等で受審できない方は、別途定める期日までにお申し出頂ければ、審査料を返還します。申出期日は、審査要項発表と同時にお知らせします。
- 海外剣連を通して受審を予定している方については、全剣連から各国剣連会長へ送るメールの内容に従ってください。